

兵ト発第 303 号

公告第 595 号

公 告

第1選挙区から第6選挙区の無投票について

各選挙区においては、議員候補者が選挙される議員の定数を超えないでの、投票は行いません。

令和5年10月5日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

理 事 長 瀧 川 高 章